

平成 21 年 2 定 建設常任委員会

亀井委員

2 点ほどお聞きしたいと思うんですが。

1 点目は、今、百年に一度ですとか、未ぞ有のというまくらことばの付くほどの経済危機の中で、今回の 2 月の補正予算 14 億円余ですよね。また、頂いた資料の 5 ページには債務負担行為の追加として、ゼロ国債分として 4 億円以上の額が計上されておるんですが、これについては県として経済刺激策として何か工夫したところがあるか教えていただけますか。

県土整備経理課長

2 次補正に伴う公共事業につきましては、やはり経済の支援というものがありますので、先ほども答弁させていただきましたように、年度内の発注に向け努力してまいりたいと考えております。

もう一つ、ゼロ国債につきましては、毎年、端境期対策という意味合いもありまして、国の債務負担行為が決定された段階で県としても毎年対応してきておりますので、これについても県内の建設業者、そういった支援の端境期対策という形で活用しておりますので、その点につきましても年度内発注ということで努力しております。

亀井委員

それに付随してなんですけれども、もうちょっと突っ込んだ話で、端境期対策はもちろんそうなんですけれども、これから発注しますよね。それについて、やはりこの経済をより刺激するような、何かそういう意図みたいなどころはありますか。

県土整備部長

今回の国の 2 次補正の分というのは 14 億 6,600 万円ということでございますけれども、これは比較的工事規模の大きいものを対象としています。それで、これとは別に知事の専決で 1 月に行いました緊急経済雇用対策事業、8 億 1,000 万円弱ですけれども、これにつきましては発注額を 1,000 万円以下ということで小規模に発注して、中小のうちの小、小さい会社に対する工事の発注をしております。ゼロ県債と国の 2 次補正、これらは中小のうちの中でも A ランク、B ランクの会社を対象とするということで、発注単位や、工事規模を分けて発注して、全体に公共工事が行き渡るような措置を施しております。

亀井委員

質疑を終わります。